

## ユニフォームの取り扱いについて

◎取り扱いについて、ここに記載いたします、ユニホーム作成時ならびに大会出場時に参考願います。

※以下 JVA ユニホーム規定より抜粋ならびに日本クラブ連盟において追加記載しております。

### 1 目的

- (1) 公益財団法人日本バレーボール協会(以下JVA)国内競技委員会が、JVAの主催する国内競技大会に参加するチームのユニフォームや役員の服装についてその詳細を定めることを目的として作成した「競技要項・ユニフォーム規程」に準ずる。
- (2) JVAと他の団体が共催する大会で別に定められた規定がある場合は、その規程に従う。

### 2 ユニフォーム

#### (1) ユニフォーム

- ① ユニフォームとは、ジャージ(シャツ)、ショーツを指す。6人制においてはソックスもユニフォームに含まれる。
- ② ユニフォームは配色やデザインが統一されていなければならない。(リベロプレーヤーを除く)
- ③ チームは、カラーの異なった2種類のユニフォーム(ジャージ(シャツ)・ショーツ)を用意することが望ましい。
- ④ ユニフォームのメインカラー(主たる色)は、65%以上を占めていることとする。
- ⑤ リベロプレーヤーはチームの他の競技者とはっきりと区別できる対照的な色のユニフォーム(少なくともジャージ(シャツ)だけは)を着用しなければならない。(左右対称とか上下対称ということではなく、はっきりと区別できるデザインであること)

#### (2) ジャージ(シャツ)・ショーツ

- ① ジャージ(シャツ)およびショーツは色、デザインが統一されていること。
- ② ジャージ(シャツ)は半袖、長袖が混在していてもよい。
- ③ **ショーツは長さの違いによる短パン、ハーフパンツ(ロングパンツ)の混在は許可されない。**

#### (3) ソックス

- ① 色および長さが統一していること。※6人制のみ適用

#### (4) トレーニングウェアの着用

- ① 気温が規程を下回る場合には、主審の許可を得て、全員が統一したデザインで競技者番号のついているものに限り着用することが出来る。

### 3 競技者番号

- (1) ユニフォーム(ジャージ(シャツ))には、競技者番号がユニフォームとはっきりと区別できる対照的な色で、明確に表示されていなければならない。
- (2) **競技者番号は6人制においては1~20番、9人制においては1~18番までとする。**ただし、やむを得ない場合は1

～99番まで認める。

(3) 競技者番号のサイズは、次の通りとする。

6・9人制とも	高さ	字幅
①シャツ胸部・中央	15cm 以上	2cm 以上
②シャツ背部・中央	20cm 以上	

※9人制の競技者番号については、平成27年度より完全実施とする。

(4) ショーツ前面右下に、高さ4～6cm、字幅1cm以上の競技者番号を付けてもよいが、全員がそろっていないと認められない。

#### 4 チームキャプテン

(1) チームキャプテンは、胸のナンバーの下に、長さ8cm、幅2cmのマークを、ジャージ(シャツ)と異なった色で付けていなければならない。

#### 5 チームネーム

(1) ジャージ(シャツ)の胸部もしくは背部に、JVAに届け出た正式なチームネームまたはチームニックネームのいずれかを付けなければならない。サイズは規定しない。また、チームのシンボルマーク(社章・校章・略号)も付けてもよい。

- ① チームニックネームは正式名称の略号であること。
- ② チームニックネームのMRS登録欄はありません。

(2) ジャージ(シャツ)の袖に(袖が無い場合には背面襟下に)所属する都道府県名を付けてもよい。

- ① ジャージ(シャツ)の胸部もしくは背部に、JVAに届け出た正式なチームネームまたはチームニックネームのいずれかを付けなければならない。サイズは規定しない。また、チームのシンボル・マーク(社章・校章・略号)も付けてもよい。
- ② ジャージ(シャツ)の袖に(袖が無い場合には背面襟下に)所属する都道府県名を付けてもよい。

語句	解釈・補足
JVAに届け出た正式なチームネーム	MRSに登録している正式名称
チームニックネーム	MRSに登録する欄はありません 正式名称の略称であること
チームのシンボル・マーク	都道府県のマークやスローガンなどについて不可

【不適切な例】

正式なチームネーム …品川電機アタッカーズ

チームニックネーム …TOKYO →ユニフォーム背部に大きく付けている

※チームニックネームが正式なチームネームと結びつきにくく不適切である。

また、TOKYO=(東京)は都道府県名であるので、袖や背面襟下につけることが原則。なお、都道府県名の大きさについてはチーム名より小さいこと。

チーム名の装飾 …ユニフォームのチーム名の装飾やイラスト等による飾り付け

## 6 選手名

(1) ジャージ(シャツ)の背部の上部中央に、着用する選手の選手名または通称を表示してもよい。

(選手名の表示を認めていない種別を除く)

- ① 選手名の表示をする場合、出場する選手全員が表示すること。
- ② 選手名のサイズは、高さ6~8cmとする。
- ③ 文字は、アルファベット横書きにより表記するものとする。
- ④ 表記は直線状または、肩の曲線に合わせたゆるやかな曲線状とする。

## 7 マニファクチャーロゴ

(1) ユニフォームには、JVAが公認しているメーカーに限り、最大5×4cmまたは20cm<sup>2</sup>のマニファクチャー・ロゴをジャージ(シャツ)・ショーツにそれぞれ一箇所だけ付けることが許される。(ソックスは、左右各々の、内側と外側に付けてもよい)

(2) JVA主催大会へJVAの公認企業以外のジャージ(シャツ)、ショーツ、ソックス、シューズ及びサポーターを着用して参加する場合は、試合のプロトコールからゲーム終了までの間はJVA公認企業以外のロゴおよびそのブランドを表すライン等が露出しないように処理をすること。

## 8 スポンサー・ロゴ及びユニフォーム広告

(1) ユニフォームにチームスポンサー名または商品名・商標・ロゴマーク及びユニフォーム広告を付けることができる。ただし、JVA国内競技委員会が定める「ユニフォーム広告に関する規定」に従うこととする。

(2) 試合会場(体育館等)の規定により、広告掲載料が発生した場合は、当該チームがその実費を支払うものとする。

(3) JVAの主催する国内競技大会にチームスポンサー名または商品名・商標・ロゴマーク及びユニフォーム広告を付けたユニフォームを着用して参加する場合、必要に応じてJVAの承認したユニフォーム広告申請書の写しを大会主管者へ提出すること。

## 9 その他の表示

(1) ユニフォームには、上記3~8以外表示は付けてはならない。

## 10 トレーニングウェア

- (1)トレーニングウェアが全員が統一されていることが望ましい。
- (2)トレーニングウェアにはチームネーム、選手名、選手番号を付けることができる。
- (3)トレーニングウェアには最大5×4cmまたは20cm<sup>2</sup>のマニファクチャー・ロゴを付けることができる。
- (4)スポンサー広告については、上記8と同等な扱いとする。

## 11 アンダーウェア等について

- (1) **アンダーウェアはユニフォームの袖や裾、首等からはみ出してはならない。**ただし、プレーの動作によってユニフォームの下から見えてしまうことは故意に見せるものでない限り制限されない。
- (2) 医療を目的としたサポーター類は、プレー上危険ある場合や、プレーに有利に働く場合を除いて、規制されない。
- (3) 明らかに色が違う腰に帯状にまくサポーター・コルセット類はユニフォームの下に着用しなければならない。

## 12 チーム役員の服装

- (1) チーム役員は、ジャケットを着用するか、チームで統一した服装でなければならない。
- (2) 部長や監督がジャケットを着用し、その他のチーム役員が統一された服装であれば許可される。
- (3) 統一された服装であっても、**Tシャツ等の襟の無いものや、短パン、ハーフパンツは許可されない。**
- (4) チーム役員の着用する服装には最大5×4cmまたは20cm<sup>2</sup>のマニファクチャー・ロゴを付けることができる。
- (5) スポンサー広告については、上記 8 と同等な扱いとする。
- (6) チーム役員の服装にメーカー指定の制限はないが、JVA公認企業のもので着用するのが望ましい。